

裁判員制度・検察審査会にご協力

行政課 ☎ 66-1155

裁判員制度

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

市では、選挙人名簿から無作為の「くじ」により候補者予定者を選出し、選ばれた方を地方裁判所に報告します。11月頃に、地方裁判所から裁判員候補者名簿に記載されたことの通知があります。

問合先 名古屋地方裁判所事務局総務課広報係 ☎ 052-203-9092

検察審査会

検察審査会は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの良し悪しを審査するところで、選挙権を有する方の中から選ばれた11人の検察審査員によって構成されます。

市では、検察審査員の選定のため、前もって選挙人名簿をもとにして公平な「くじ」で検察審査員候補者を選びます。

問合先 豊橋検察審査会事務局（名古屋地方裁判所豊橋支部内）☎ 0532-52-3283



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料コールセンター

保険年金課 国保 ☎ 66-1172
後期 ☎ 66-1102

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付忘れ・滞納などを防ぐため、コールセンターを設置しています。

国民健康保険税 ☎ 66-1217
後期高齢者医療保険料 ☎ 66-1218

※後期高齢は9月1日～
午後8時までの平日夜間・休日に電話連絡する場合もあります。

※コールセンターから、還付金の案内やATM操作などをお願いすることはありません。不審な電話を受けたときは、保険年金課に連絡してください。

年金を受給していない65歳以上の方へ

保険年金課 ☎ 66-1101

保険料の納付期間が短く年金を受給していない方でも、年金記録を確認し、10年を満たしていれば受給できる場合があります。ご相談ください。

問合先 豊橋年金事務所 ☎ 0532-33-4111

神経難病患者・家族のつらい

健康推進課 ☎ 67-1151

とき 10月7日(日)

午後2時～3時

ところ 保健医療センター講座室

内容 理学療法士による転倒予防のための体操

対象 神経難病患者とその家族

申し込み 9月30日(日)までに電話で豊川保健所健康支援課 ☎ 86-3189)へ。

守ろう！大切な命

福祉課 ☎ 66-1106

9月10日は世界自殺予防デー
悩んでいる方の変化に気付くこと、早めに専門機関への相談を勧めることなどが自殺予防に繋がります。相手の気持ちに寄り添い、じっくりと話を耳を傾けましょう。

あいちこころほっとライン365

☎ 052-951-2881

よりそいホットライン

☎ 0120-279-338 (24時間)

『こころの体温』を測ってみませんか

▼市ホームページ

こころの体温計

検索



コロナ支援

大学生等生活応援給付金の対象を追加します

教育委員会庶務課 ☎ 66-1216

対象 平成12年4月2日～14年4月1日生まれで、高等学校(定時制・通信制含む)、高等専門学校(3年生以下)、高等専修学校に在学している方

給付額 2万円

申し込み 10月31日(日) (消印有効)までに郵送で、申請書(市ホームページにあります)・在学証明書・本人名義の口座の確認ができるものを教育委員会庶務課大学生等生活応援給付係(〒443-8601)へ。

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月23日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)～10/20(日)

抽せん日 10/27(日)

公益財団法人愛知県市町村振興協会

各1枚 300円

